

お知らせ

仙北市新型コロナウイルス対策係

☎ 保健課 新型コロナウイルス対策係（健康管理センター内）☎ 43-3305



接種日程表

- 会場
- ▶ 田沢湖・・・田沢湖健康増進センター
 - ▶ 角館・・・角館交流センター
 - ▶ 西木・・・西木コミュニティセンター

●集団接種日程

< 満12歳以上 >

期日	時間	会場	予約人数
9月20日(木)	14:00～16:00	西木	120人
9月23日(日)	10:00～12:00	田沢湖	120人
9月24日(日)	9:00～12:00	西木	198人
9月26日(火)	14:00～16:00	角館	120人
9月27日(水)	14:00～16:00	西木	120人
9月30日(土)	14:00～16:00	田沢湖	120人
10月1日(日)	9:00～12:00	角館	240人
10月3日(火)	14:00～16:00	角館	120人
10月4日(水)	14:00～16:00	西木	120人
10月7日(土)	14:00～16:00	田沢湖	120人
10月8日(日)	9:00～12:00	角館	240人
10月9日(月)	10:00～12:00	田沢湖	120人
10月10日(火)	14:00～16:00	角館	120人
10月11日(水)	14:00～16:00	西木	120人
10月14日(土)	14:00～16:00	田沢湖	120人
10月15日(日)	9:00～12:00	西木	198人
10月17日(火)	14:00～16:00	角館	120人
10月18日(水)	14:00～16:00	西木	120人
10月22日(日)	9:00～12:00	角館	240人
10月24日(火)	14:00～16:00	角館	120人
10月25日(水)	14:00～16:00	西木	120人
10月28日(土)	14:00～16:00	田沢湖	120人
10月31日(火)	14:00～16:00	角館	120人

< 満5歳～満12歳未満 >

- 10月2日(月) 14:00 市立角館総合病院 20人
- 10月16日(月) 14:00 市立角館総合病院 20人

< 生後6か月～満5歳未満 >

- 11月3日(金) 時間未定 大仙市健康福祉会館
- ※日程の追加などは仙北市ホームページで随時更新します。

●その他

令和5年秋開始接種については、使用するオミクロン株(XBB.1.5)に対応したワクチンの供給が少ないことが見込まれており、早期接種のご希望に沿えない場合もあります。ワクチン供給が確定次第、接種日程をお知らせします。

詳しくは仙北市HP →



～新型コロナワクチン接種情報～

< 令和5年秋開始接種 >

▶ 広報せんぼく 8月号に掲載しました新型コロナワクチン接種情報について、令和5年8月9日付け、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡により、次のとおり変更となりましたので、お知らせします。

●接種開始日 9月20日(水)～

●接種券

▶ 令和5年春開始接種を5月8日～7月18日までの間に接種された誕生日が昭和33年4月1日以前の方に、新しい接種券を8月下旬以降に年齢が高い順にお届けします。なお、7月19日～9月19日に接種された方については10月上旬までに接種券をお届けします。

▶ オミクロン株対応ワクチン接種済(仙北市では令和4年9月22日以降の接種)で誕生日が昭和33年4月2日以降の方および乳幼児ワクチンを3回接種済で追加接種を希望される方については、申請により接種券を発行しますので申請書を提出願います。

▶ 上記以外の方は、以前に送付している接種券をお使いください。見当たらない場合は、再交付申請書を提出していただくことにより、接種券をお届けします。

▶ 接種券交付申請書または接種券再交付申請書は、仙北市ホームページ、健康管理センター、田沢湖・西木市民センターおよび各出張所にご用意しています。

< 提出先 > 健康管理センター内新型コロナウイルス対策係 (FAXでも可)

電話 0187-43-3305 FAX 0187-49-7076

田沢湖・西木市民センター、各出張所でもお預かりします。

ワクチン接種コールセンター(予約)

☎ 0570-038899

(土・日曜日、祝日を除く 9:00～17:00)

※新しい接種券が届き次第予約できます。前回以前の接種券をお持ちの方は、9月4日(月)午前9時から予約を受け付けます。

予約方法

第61回文化講演会 朝井リョウさんと話そう

～読むこと書くこと それ以外のこと～

【問合せ】学習資料館・イベント交流館 ☎(43)33333

小説家の朝井リョウ先生を講師にお迎えして角館図書館後援会主催第61回文化講演会を開催します。なお、今回の文化講演会では「朝井リョウ先生への質問」も受け付けますので、質問がある方は参加申し込みの際にお知らせください。

●申込方法
①二次元コード(推奨)
②学習資料館窓口へ直接申し込み ☎43・33333
③申込期間/9月1日(金)～9月15日(金)

●主催/角館図書館後援会
●協力/秋田県立角館高等学校

外ノ山テニスコートの使用再開について

【問合せ】生涯学習課(西木庁舎) ☎(43)33383

経年劣化などで使用を一時中止していた外ノ山テニスコートのうち、1面が(株)万景の改修工事一式の寄贈により、使用可能となりました。使用については、次のとおりとなります。

- 使用時間/9時～22時
- 休業日/毎週月曜日・祝日
- 12月1日～翌年4月9日(冬期間)

●予約先/勤労青少年ホーム ☎43-3474

※使用料については、生涯学習課へお問い合わせください。



令和5年度仙北市文化祭「作品募集」

【問合せ】各地区担当公民館

仙北市民の日ごろの芸術文化活動や公民館講座・自主講座などの学習成果を披露する「仙北市文化祭」を開催します。地域の方々が取り組まれた個性あふれる力作をぜひご鑑賞ください。各地区の詳細については、広報10月号でご案内します。

○出展作品募集

各地区の文化祭実行委員会では、個人・グループ問わず出展作品を募集しています。ご希望の方は各地区の担当公民館へお問い合わせください。

- 【角館地区】
●期日/10月14日(土)・10月15日(日)
●場所/角館交流センター
●担当/角館公民館 ☎54・11110
- 【田沢湖地区】
●期日/10月21日(土)・10月22日(日)
●場所/田沢湖総合開発センター
●担当/田沢湖公民館 ☎43・1061
- 【西木地区】
●期日/11月3日(金)
●場所/調整中
●担当/中央公民館 ☎43・3535

企画展「小野崎大凌展」後期展開催中!

【問合せ】平福記念美術館 ☎(54)3888

小野崎大凌(おのぎきたいりょう 1888・1944)は仙北市角館町出身の日本画家です。近年、大凌作品の寄贈を受けたことから、多くの方に大凌の作品を見てもらいたいと思いを企画しました。寄贈作品のほか個人所蔵家や秋田県立近代美術館からもご協力いただき、大凌の名品を展示します。現在後期展を開催中。ぜひこの機会にご鑑賞ください。

- 入場料/一般500円、小中学生300円(団体は20人より) ※仙北市民は無料
- 開館時間/9時～17時(入館は16時30分まで)



令和5年度仙北地域振興局「元気なふるさと秋田づくり顕彰」の候補者の募集!

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)333-15

現在、仙北地域振興局において地域づくり活動の活性化を図るため、地域の様々な課題の解決に向けて、自立的・主体的に活動している団体・個人を表彰する「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」を行っています。つきましては、他薦により表彰対象に該当する候補者を募集します。

- 表彰対象／大仙市・仙北市・美郷町において、地域活動に取り組む団体または個人
- 募集要件／①地域において地域のための活動に継続的に取り組んでいること。②その活動が、今後も地域で広がることが見込まれるとともに、他の模範となっていること。
- 対象となる地域活動の事例／・クリーンアップや除草、花壇づくりなどの環境美化・保全および緑化活動・地域間交流活動、地域のPR活動など

- ※これらの活動以外でも募集要件に合致すれば可。
- 応募方法／ホームページ上にある様式(推薦調書)に必要事項を記入し、取り組んでいる活動の内容が具体的に分かる写真・資料などを添付のうえ、提出先に記載の住所に郵送・メールまたはFAXで提出。(10月)

31日(必着)

※応募にあたり、他薦のみとし、自薦での応募は不可。

※様式の入手が困難な場合は問い合わせ先へご連絡ください。

- 表彰式／3団体・個人以内で選定のうえ、12月(予定)に表彰式を開催、表彰状の贈呈を行う。
- 提出先・問合せ先／まちづくり課 〒014-1298 仙北市田沢湖 生保内宮ノ後30 ☎43-333-15 FAX43-13000 E-mail machi@city.semboku.akita.jp

その他詳細はホームページをご覧ください。 ↓



令和5年住宅・土地統計調査を実施します

【問合せ】企画政策課 情報統計係(田沢湖庁舎) ☎(43)111-2



総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々に対象とした大規模な調査です。調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

秋田県で「秋田アグリフロンティア育成研修生(旧未来農業のフロンティア育成研修生)」を募集します

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)22006

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

● 研修先および研修専攻

- 県農業試験場(作物、野菜、花き)、県果樹試験場(りんご、梨など)、県畜産試験場(肉用牛、酪農)など

● 研修期間

令和6年4月～令和8年3月

● 応募資格

- ①新たに農業を開始する方などで農業で自立する意欲が高いこと
- ②研修終了後に市内で就農すること
- ③就農予定時の年齢が原則50歳未満

● 応募締切

10月6日(金)

● 応募方法

仙北市農業振興課 ☎43-22006へお問い合わせください



令和5年度随時採用

仙北市病院事業職員を募集しています

【問合せ】市立田沢湖病院総務管理課 ☎(43)113-1

市立田沢湖病院(随時) 募集職種・採用予定人数・受験資格

社会福祉士 1人

昭和58年4月2日以降に生まれた方で、現に社会福祉士の資格を有する方

- 受付期限／令和6年3月29日(金)まで ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時15分まで。郵送の場合は3月29日(金)必着に限りです。
- 試験日／日程調整のうえ随時
- 試験日／日程調整のうえ随時
- 場所／田沢湖健康増進センター(田沢湖病院併設)

- 欠格事項／次の事項に該当する方は受験できません。
 - ▶ 日本国籍を有しない方
 - ▶ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方
- その他／詳細は市立田沢湖病院のホームページをご覧ください。



通行止めのお知らせ(林道)

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)22007

- 場所／林道大浦川内線1号橋および、大沢線3号橋の老朽化にともない橋梁補修工事を実施します。その補修工事のため、次の箇所が終日通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
- 場所／仙北市西木町小山田 林道大浦川内線内 大浦川内線1号橋
- 通行止予定期間／10月上旬～12月下旬(予定工事期間)のうち、16日間程度



- 場所／仙北市田沢湖生保内 林道大沢線内 大沢線3号橋
- 通行止予定期間／9月上旬～12月下旬(予定工事期間)のうち、36日間程度
- ※工事の進捗状況により、期間および規制内容が変更になることがありますのでご了承ください。

訪問型サービスA単独型(通称かつぼつ着サービス)の事業者を募集します

【問合せ】包括支援センター(角館庁舎) ☎(43)22003

介護予防・日常生活総合事業サービスには介護予防を目的とする訪問型サービス(ヘルパー)があります。緩和した基準の「訪問型サービスA単独型」のサービスを提供する事業所を募集します。

【訪問型サービスA単独型とは】要支援認定者および事業対象者と判定され訪問型サービスの利用を希望された方へ訪問し、生活援助(掃除、ゴミ出し、洗濯、一般的な調理、買い物、薬の受け取りなど)を利用者とともに、自立に向けた支援を行います。

※対象者本人に限定したサービス提供であり、日常的な家事の範囲を超えることや家族の方へのサービス提供はできません。

令和5年度大仙仙北地区障害者スポーツ教室の開催について

【問合せ】社会福祉課障がい福祉係 ☎(43)22008

在宅の障がいのある方や障がい者スポーツに携わる方々が、様々な運動を通して体力の維持増強を図りながら交流を深めることを目的に、次のとおりスポーツ教室を開催します。奮ってご参加ください。

- 日時／10月24日(火) 10時～11時30分
- 場所／美郷町総合体育館リリオス
- 実施競技／フライングディスク
- 参加対象者／身体、知的、精神に障がいのある方、障がい者スポーツ指導員、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ関係者、特別支援学校・障がい者施設職員など
- 申込み／10月10日(火)まで電話でお申込みください。



クマに注意を！

【問合せ】農林整備課(角館庁舎) ☎(43)2207

市内で熊による人身事故が複数発生しています。また市内各地で熊の目撃情報が多数寄せられています。これから農作物の収穫期を迎えることから一層出没・遭遇機会が高まること懸念されます。農林整備課としても市民の安全・安心確保および農作物などの被害防止のため有害捕獲などの措置を講じていますが、市民の皆様には次のことにご留意いただきますようお願いいたします。



敬老祝金を贈呈します

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)2281

仙北市では満80歳の方に敬老祝金を贈呈しています。老人の日(9月15日)以降、対象者のお手元にお届けします。なお、贈呈は、地域の民生委員に協力をお願いします。

- 今年度の祝金対象者/昭和17年9月16日~昭和18年9月15日生まれ(80歳)
●祝金/5千円
※9月15日現在、仙北市に引き続き3年以上住所を有し居住している方への贈呈となります。

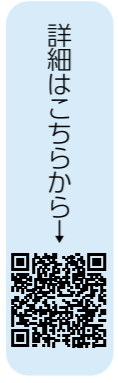
【商談会などへの出展費用を補助】仙北市企業力強化支援事業費補助金の第2回募集について

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351

令和5年度中に県外または海外で開催される商談会・展示会・見本市への出展を検討している企業や組合に対して、対象経費の2分の1以内、最大50万円を補助します。



- 補助対象者/ 次の要件をすべて満たす中小企業者など(個人を除く)
●申請期限/9月29日(金)まで
●補助金交付決定/ 審査会を開催し、決定します。その他、詳細については商工課までお問い合わせください。
●許認可などを必要とする業種にあつては既に当該許認可証などを受けていること
●暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと
●国、本市以外の地方公共団体、その他公的団体から補助を受けたいなこと



角館のお祭り期間中の交通規制に伴う

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎(43)3352

9月7日~9日に開催される角館のお祭り期間中は、角館町内の一部が全車両通行止めとなる交通規制区域があります。規制区域内に該当される方は、武家屋敷通り臨時駐車場および市役所角館庁舎第2駐車場の駐車許可証を発行します。ご希望の方は、次のとおり申請してください。

- 観光情報センター「角館駅前蔵」受付時間/ 9時~17時
※「角館駅前蔵」は土・日曜日も対応可能。
●その他/ 車両ナンバーを控えてきてください。(例) 秋田000 あ 00000
●問合せ/ 観光課(角館庁舎) ☎43-3352 仙北市観光情報センター「角館駅前蔵」☎54-2700

冬期間、養護を必要とする高齢者を支援します

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)2281

仙北市高齢者共同生活支援事業の利用申請の受け付けを開始します。●事業の目的/家庭の事情により養護を必要とする高齢者を、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。●利用対象者/仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方

- 利用定員/▼1人部屋6室▼2人部屋1室計8人の利用が可能です。●利用期間/11月から翌年4月末までの6か月間
●使用料/1日2300円(食費含む)
●利用施設/社会福祉法人泉南ふくし会 特別養護老人ホーム清流苑内(西木町松木内字松葉232番地)
●利用の申請/利用を希望される方は、申請書類を9月22日(金)までに長寿支援課へ提出してください。※申請書類は長寿支援課および各市民センター・出張所窓口にあります。
●その他/日常生活に支援が必要な方は、事前に長寿支援課へご相談ください。

初心者向けスマートフォン講座の受講者募集について

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)1112

お持ちのスマートフォンを実際に操作しながら基本操作の習得を目指し、初心者向けスマートフォン講座を開催します。スマートフォンを持っているが、うまく使えない方、もっと活用したいと考えている方は、ぜひご参加ください。

- 内容/ スマートフォンの基本的操作 LINEなどのメッセージアプリの使用方法 カメラアプリ、地図アプリなどの日常使用アプリの活用方法
●日時・場所/ 第1回/10月11日(水) 10時~12時 田沢湖総合開発センター2階 第2回/10月24日(水) 10時~12時 市役所角館庁舎1階 第3回/11月8日(水) 10時~12時 ふれあいプラザザクオン2階 第4回/11月17日(金) 10時~12時 市役所角館庁舎1階
※講座の内容は各回同じ内容です。
●対象/仙北市内在住者
●定員/各回15人(定員になり次第締切)
●持ち物/スマートフォン、筆記用具
●参加料/無料
※お持ちのスマートフォン操作で発生する通信料は参加者負担

仙北市主催 初心者向け スマートフォン講座
参加無料
スマートフォン講座
スマートフォンの基本操作
LINE等のメッセージアプリの使用方法
カメラや地図アプリなど日常使用アプリの活用方法

国保の窓口から

問合せ 仙北市民生活課 国民健康保険係 ☎ 43-3316

粗大ごみの「仙北市メルカリShops」への 出品のご案内

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43) 1241



仙北市では、3月29日に「仙北市メルカリShops」を開設し、賞味期限が残りわずかや廃棄する予定の非常食や、組織再編などにより生じた不用品などを「メルカリ」にて販売してまいりましたが、9月からは、新たな取り組みとして、申込みおよび抽選制にはなりますが市民の皆様からのご家庭から出た粗大ごみを「仙北市メルカリShops」内にて販売する取り組みを開始します。

つきましては、廃棄する予定の粗大ごみがご家庭にごございましたら、ぜひお申し込みいただき粗大ごみ処分の一方法としてご利用ください。市民の皆さまの粗大ごみを仙北市が「メルカリ」にて販売または処分します。(販売・処分数を制限します)ので、申込みしても「メルカリ」での販売または処分ができない場合があります。対象者として選定された方には別途ご連絡します。

◆申込み期間
9月1日(金)～9月18日(月)

◆申込み要件
仙北市在住の方で以下承諾事項に承諾いただける方

◆承諾事項
粗大ごみとして持ち込まれた物品などは、ごみ集積所にて引き渡した時点で所有権を放棄したものとみなします。

◆「メルカリ」にて販売された収益は仙北市の財源となります。粗大ごみが売れても粗大ごみ提供者の収益とはなりませんのでご了承ください。

◆申込みした全ての方が「仙北市メルカリShops」での販売による粗大ごみの処分ができる訳ではありません。9月20日(水)まで連絡がなかった方は不採用となりますので、ご自身で処分する場合は家庭ごみ収集カレンダーなどで決められた日時・場所で処分してください。

◆一度持ち込まれた物でも汚れや損傷具合によって出品しなかったり、売れない場合は出品を取りやめる場合があります。その場合は、仙北市の判断で適切に処分しますのであらかじめご了承ください。この場合特に連絡などは差し上げません。

◆出品の流れ
①仙北市電子申請・届出サービスにて申込みください。(サービスが利用できない場合はご相談ください。)

人間ドック受診助成制度のお知らせ

《国民健康保険・後期高齢者医療》

仙北市国民健康保険および後期高齢者医療では、病気の早期発見・早期治療に役立てていただくため、人間ドック受診の助成を実施しています。制度を活用して人間ドックを受診し、健康状態をチェックしましょう。

対象者

【国保の人間ドック助成】
仙北市国民健康保険の被保険者で、年齢が当該年度で35歳以上75歳未満(後期高齢者医療の対象者を除く)の方
前年度までの国保税を完納されている方

【後期高齢者の人間ドック助成】
仙北市に住所がある後期高齢者医療の被保険者で、当該年度に国保の人間ドック助成を受けていない方

前年度までの後期高齢者医療保険料を完納されている方

保健課実施の健診を受けていない方

助成金額

どちらか1人2万1000円を限度とし、年度内で1回のみです。

受診医療機関

- 市立角館総合病院
- 市立田沢湖病院
- 大曲厚生医療センター

※受診希望の方は、直接医療機関へ予約をしてから助成金の申請を行ってください。窓口で受診日の確認をします。

実施期間

令和6年3月31日まで

持参するもの

国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

受付場所

仙北市役所各庁舎・各出張所の国保担当窓口

その他

申請をしないで受診し、費用を全額支払った場合でも、年度内に申請することによって助成を受けることができます。
印鑑・領収書・金融機関の通帳、ドックの受診結果(後日の提出も可能)を持参し、手続きをしてください。

※対象者として選定された旨の連絡がなかった方の粗大ごみの受け取りはできませんのでご注意ください。

※「メルカリ」への出品料など、粗大ごみ提供者に費用負担はありません。粗大ごみ提供者の個人情報公表しません。

③対象者として選定された方は指定期限(9月24日(日)9時から12時頃)を予定しています。指定場所(田沢湖庁舎・角館庁舎・西木庁舎)へ粗大ごみを持ち込みください。

④仙北市にて粗大ごみを受け取り後、数日で「仙北市メルカリShops」へ掲載し、販売開始します。

⑤申込みは「メルカリ」にて「申し込みはこちら」からQRコードをスキャンしてください。



申し込みはこちら



▼例えばこんな方が申し込みできます！

- 粗大ごみに出したいけど、なんとなく捨てるのはもったいない気がするし、誰かに使って欲しい。
- 思い出の品なので、ごみとして破砕されるのは少し嫌だけど、ずっと持ち続けているのもちょっと・・・。
- 粗大ごみに出したいと思ってはいたけれど、ただ捨てるよりは、少しでもその収益を市の財源として役立てて欲しい。
- 処分方法が分からず、ずっと家に保管してきたけど、この機会に手放したい物がある。⇒仙北市がメルカリへ出品し、まだ使いたい方へ譲るとともに、販売収益を市の財源として役立てます！
※あくまで販売した収益は市の財源となり、粗大ごみ提供者の収益とはなりません。

新しい被保険者証をお送りします

現在、国保に加入されている方には、10月1日から使用する新しい被保険者証を、世帯主宛てに9月中旬に簡易書留でお送りします。

新しい保険証は、医療機関を受診する際に窓口で提示してください。

なお、70歳以上の方は、すでにお持ちの「国民健康保険高齢受給者証」も一緒に提示してください。

健康保険の重複加入にご注意ください

職場の健康保険に加入している方およびその方の扶養になつている方で、国保の保険証が届いた方は、市役所で国保をやめる手続きが必要で、手続きに必要なもの／

- ①国保の保険証
 - ②職場の健康保険の保険証(扶養している方がいる場合は、その方の保険証も必要です)
 - ③届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ※マイナンバーカードで受診している方も保険の切替手続きが必要です。



ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を8月中にお送りしました。(次回2月送付予定)
ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(新薬・先発医薬品)の特許が切れてから作られ、新薬と効き目や安全性などが同等と認められた安価な薬です。
ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分に相談ください。